

瀬戸市下水道事業における
ウォーターPPP導入可能性調査業務委託

アンケート調査結果

令和8年4月

瀬戸市都市整備部下水道課

【目次】

1	本調査結果について	1
2	アンケート調査の回答企業について	1
3	アンケート調査結果	2

1 本調査結果について

本調査結果は、瀬戸市下水道事業のウォーターPPP に関する導入可能性調査にあたり、民間企業向けに実施したアンケート調査の結果である。なお、企業の個人情報および企業名が特定される内容は省略する。

2 アンケート調査の回答企業について

アンケート調査に回答した企業は 32 社で、その内訳は図 2-1 に示すとおりである。

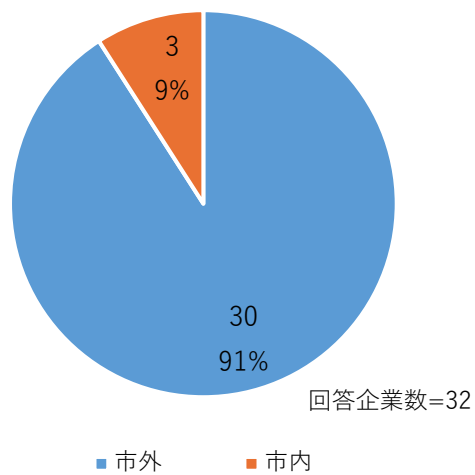


図 2-1 アンケート回答企業

3 アンケート調査結果

(1) PPP/PFI 実績

「官民連携事業（コンセッション方式、管理更新一体マネジメント方式、包括的民間委託、DB方式、DBO方式等）への参入実績について教えてください。」

参入実績のない企業が比較的多いが、参入実績のある企業 15 社（47%）からも回答を得た。

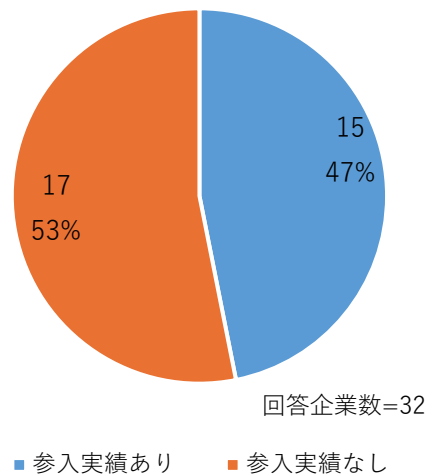


図 3-1 PPP/PFI 実績

(2) PPP/PFI 実績（事業形態）

「参入実績のある事業形態について教えてください。」

参入実績のある企業は、DB方式やDBO方式にて実績を有する企業が最も多く、次いで包括的民間委託（処理場）（レベル2.5またはレベル3）の実績を有する企業から回答を得た。

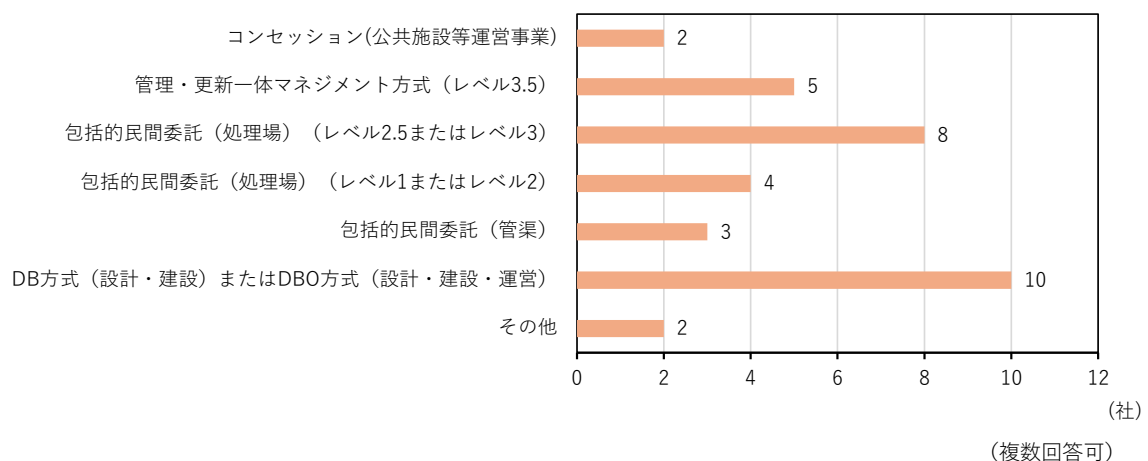


図 3-2 PPP/PFI 実績（事業形態）

(3) 下水道事業における PPP/PFI 事業の参入時の体制

「参入実績について、貴社の参入体制について教えてください。」

参入実績のある企業は、グループの構成員として実績を有する企業が最も多く、次いで代表者として参入した実績を有する企業が多かった。また、単独での参入や下請け企業としての参画実績を有する企業からも回答を得た。

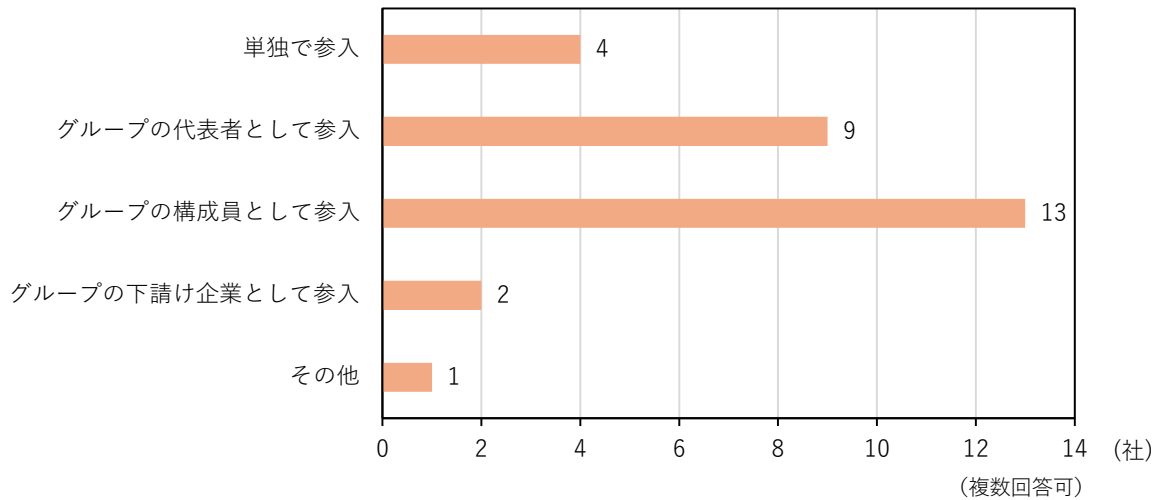
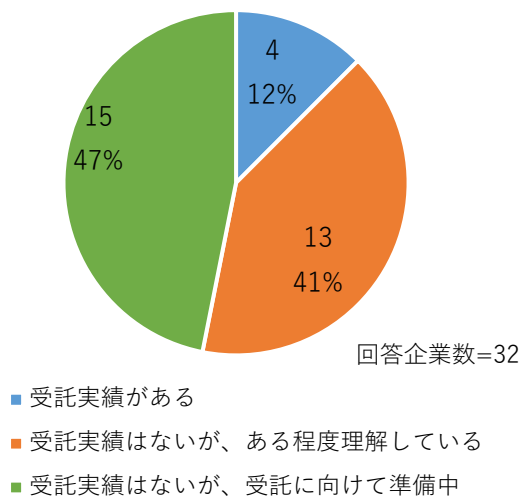


図 3-3 下水道事業における PPP/PFI 事業の参入時の体制

(4) ウォーターPPP の実績や認識

「ウォーターPPP の実績や認識についてお聞きします。」

ウォーターPPP への実績や認識については、「受託実績はないが、ある程度理解している」が最も多く、次いで「受託実績はないが、受託に向けて準備中」が多い結果となった。「受託実績がある」と回答した企業も 4 社（12%）あり、比較的ウォーターPPP に対して認識レベルの高い企業から回答を得た。



※「言葉は聞いたことがあるが、よくわからない」「今回初めて聞いた」と回答した企業は 0 社

図 3-4 ウォーターPPP の実績や認識

(5) 瀬戸市ウォーターPPPへの参入意向

「瀬戸市ウォーターPPPへの参入意向について教えてください。」

瀬戸市ウォーターPPPへの参入意向がある企業は16社(50%)であり、次いで「現時点では不明」と回答した企業が多い結果となった。

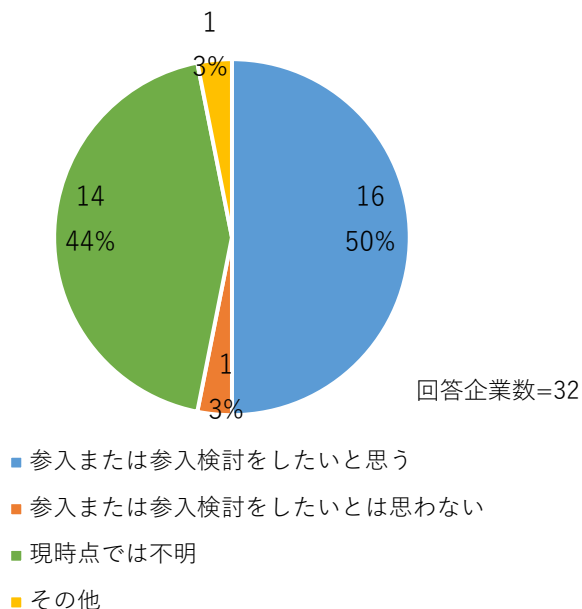


図 3-5 瀬戸市ウォーターPPPへの参入意向

表 3-1 回答理由 (抜粋)

参入または参入検討をしたいと思う
既に社内で実績ノウハウを、瀬戸市の下水道事業において生かし貢献したい。
W-PPPの実績を作りたいため
建設業者として、参入できそうな事業スキームであれば参加検討をしたい。
参入または参入検討をしたいとは思わない
参加する際の人員確保が困難な状況であるため。
現時点では不明
情報がまだ不確定要素が多い為
実施方針、要求事項等の詳細が不明であるため
判断情報が不足している。

(6) 参入体制

「瀬戸市ウォーターPPPに参入する場合に、想定される参入体制について教えてください。」

※瀬戸市ウォーターPPPへ「参入または参入検討したいとは思わない」と回答した企業は除く

瀬戸市ウォーターPPPへ参入意向のある企業は、グループの代表者・構成員・下請け企業を想定している企業が多く、単独での参入を想定している企業はいなかった。また、現時点では不明と回答した企業も13社あった。

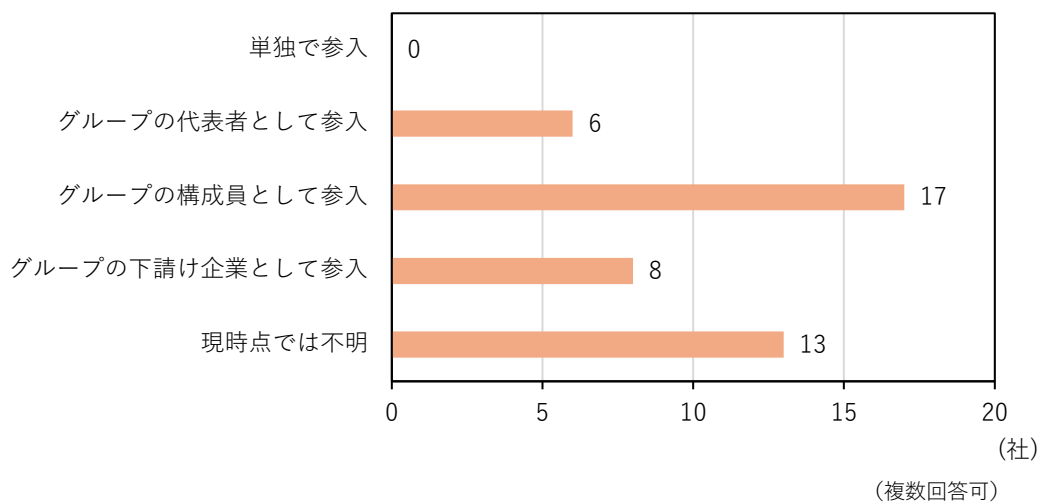


図 3-6 参入体制

(7) 対応可能業務

「ウォーターPPPの対応可能業務についてお聞きします。自社で対応可能な業務を教えてください。」

※瀬戸市ウォーターPPPへ「参入または参入検討したいとは思わない」と回答した企業は除く

ウォーターPPPの対応可能業務は、選択肢の多くの業務について4社以上が対応可能と回答を得たが、窓口業務、台帳システム更新業務（管路）は1社、排水設備検査業務は2社のみであった。

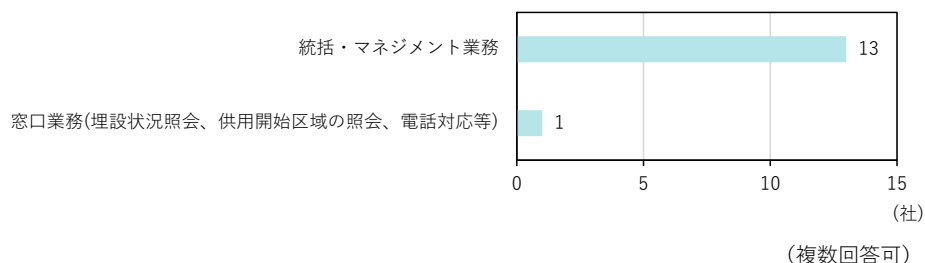


図 3-7 対応可能業務【共通】

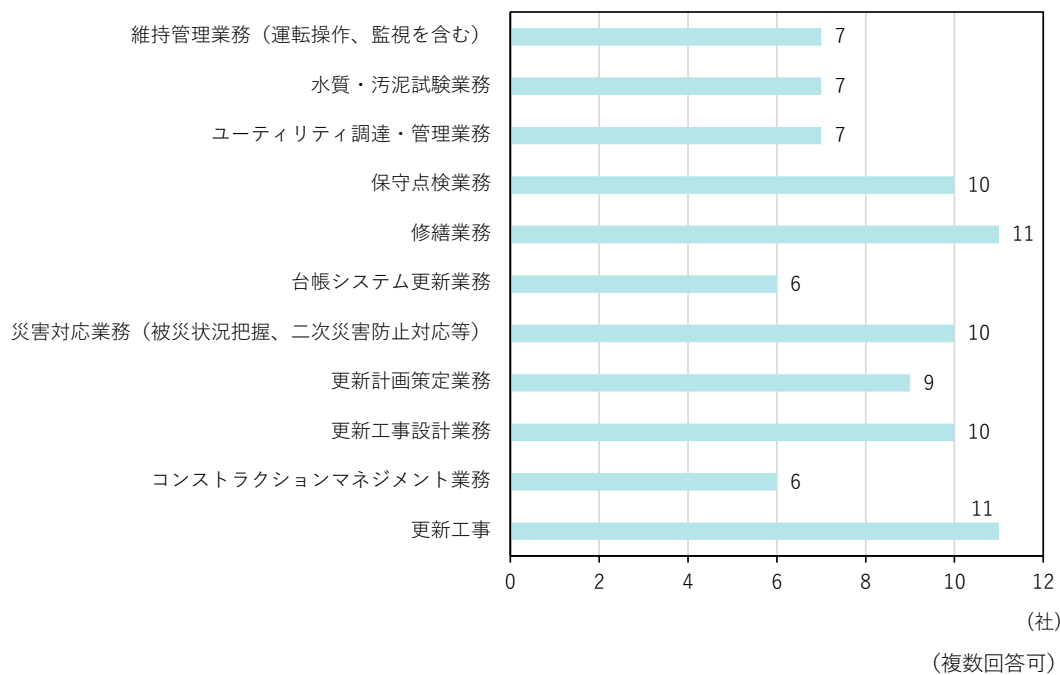


図 3-8 対応可能業務【処理場、マンホールポンプ】

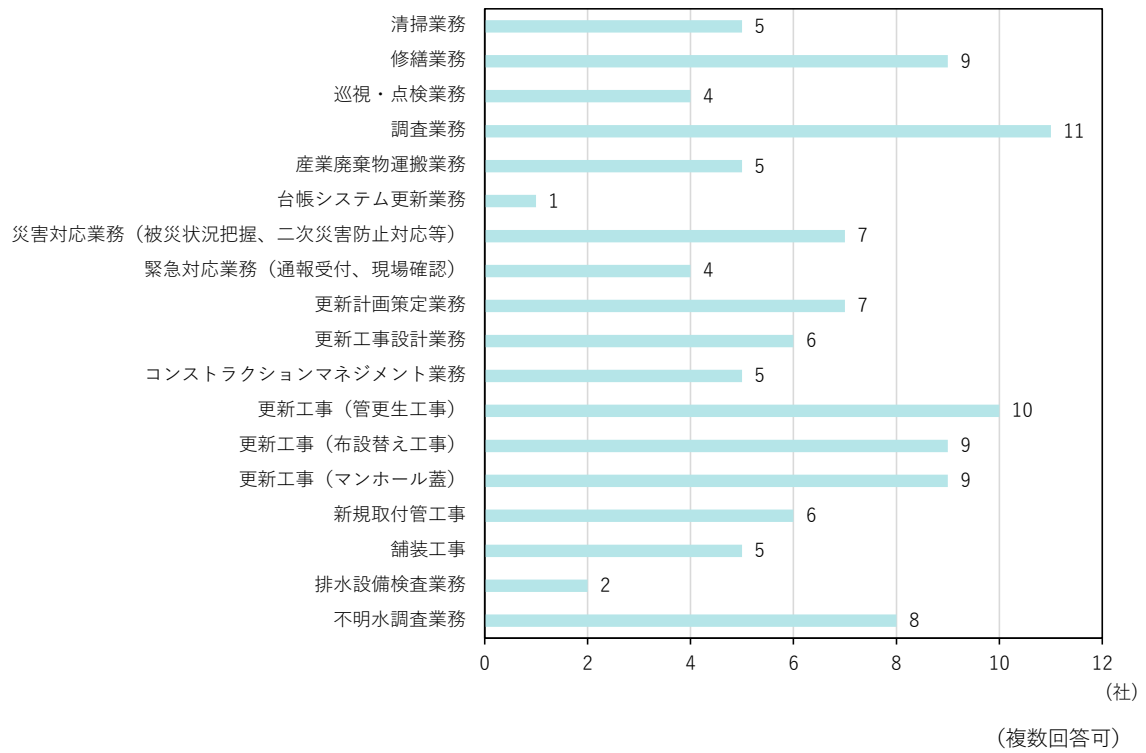


図 3-9 対応可能業務【管路】

(8) 対象処理区

「西部処理区、水野処理区の2処理区での導入を想定しております。対象処理区に関する意見を教えてください。」

※瀬戸市ウォーターPPPへ「参入または参入検討したいとは思わない」と回答した企業は除く

対象処理区は、「西部処理区・水野処理区一体での導入で問題ない」との回答を多く得たが、6社(19%)が「いずれか1処理区のみ導入が望ましい」との回答があった。

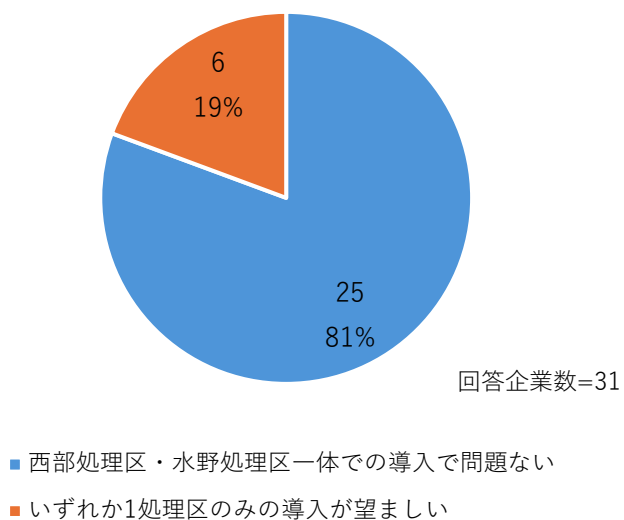


図 3-10 対象処理区に関する意見

(9) 対象施設

「対象施設に関する意見を教えてください。企業間の連携を加味してご回答ください。」

※瀬戸市ウォーターPPPへ「参入または参入検討したいとは思わない」と回答した企業は除く

対象施設については、「処理場・マンホールポンプ・管路一体の事業へ対応は可能」とする回答が最も多いが、その他の意見も満遍なく回答を得た。

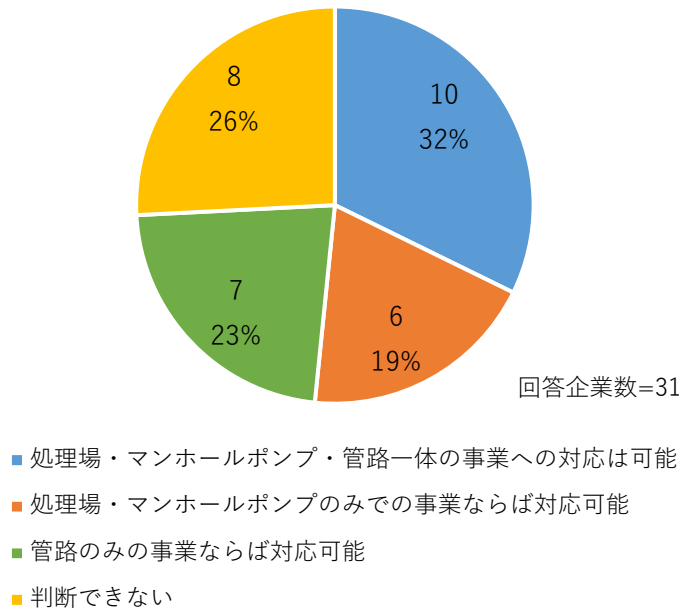


図 3-11 対象施設

表 3-2 回答理由（抜粋）

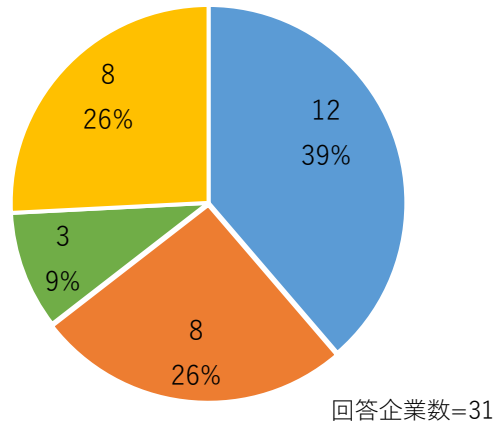
処理場・マンホールポンプ・管路一体の事業への対応は可能
企業連合で取組む前提であり、一体事業としてとらえ、対応の方が効率的であると考える。
実績はありませんが、グループを構成する各会社様と連携・協力すれば、対応可能かと思えます。
各事業の遂行に必要な企業によるグループ構成を組成できた場合は対応可能
施設管理担当の構成企業として可能
処理場・マンホールポンプのみでの事業ならば対応可能
管路については大きく業種が異なっていることから知見が浅く、リスクや見積の整合性等の評価、判断が難しい面もあるため事業対象に含まれた場合にリスクが多いことから、上記回答としております。
管路のみの事業ならば対応可能
作業内容にある程度のノウハウがあると考えられるため
管路工事については実績があるため。
処理場・マンホールポンプについてのノウハウが無く、今後事業展開する予定もないため。
判断できない
体制が未定
企業間の連携実績がないため

(10) 更新支援型・更新実施型

「更新支援型と更新実施型の選択について、意見を教えてください。」

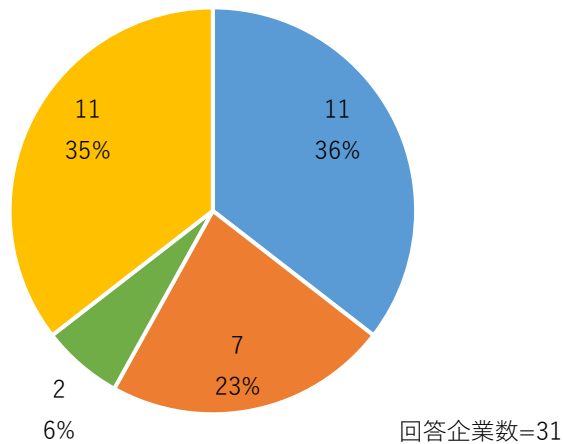
※瀬戸市ウォーターPPPへ「参入または参入検討したいとは思わない」と回答した企業は除く

更新支援型・更新実施型は、処理場、マンホールポンプ、管路ともに更新実施型よりも更新支援型を希望する意見が多く得られた。「判断できない」という意見も多く得られたが、「どちらも同等に希望する」という意見は少数であった。



- 更新支援型を希望する
- 更新実施型を希望する
- どちらも同等に希望する
- 判断できない

図 3-12 更新支援型・更新実施型【処理場、マンホールポンプ】



- 更新支援型を希望する
- 更新実施型を希望する
- どちらも同等に希望する
- 判断できない

図 3-13 更新支援型・更新実施型【管路】

(11) コンセッション方式

「ウォーターPPP 事業は令和 11 年度に開始予定ですが、コンセッション方式について意見を教えてください。」

※瀬戸市ウォーターPPPへ「参入または参入検討したいとは思わない」と回答した企業は除く

コンセッション方式については、処理場、マンホールポンプ、管路ともに「判断できない」という意見が多数であった。この他、「準備が間に合わない」「時期尚早である」という意見も数件あったが、「対応可能である」という意見も処理場、マンホールポンプで3社（10%）、管路で2社（6%）得られた。

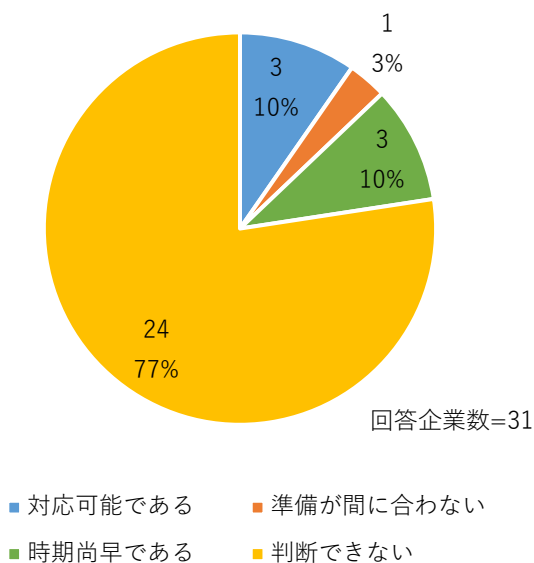


図 3-14 コンセッション方式【処理場、マンホールポンプ】

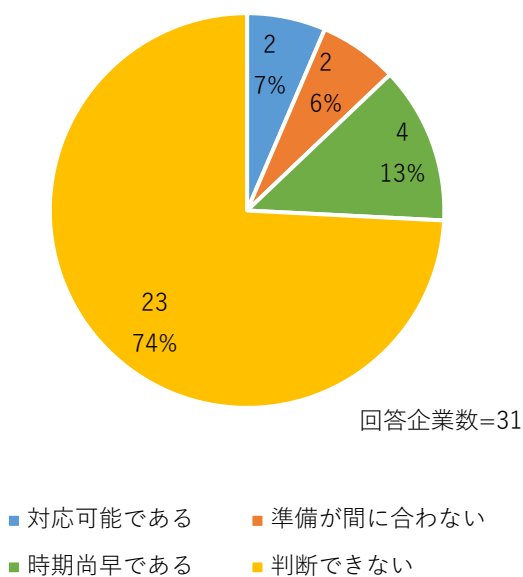


図 3-15 コンセッション方式【管路】

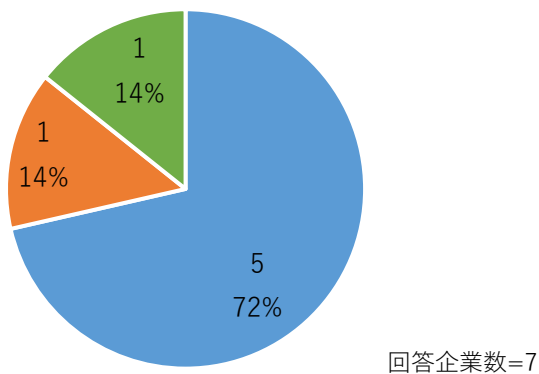
(12) 管路の更新工事の業務範囲

「管路の更新工事の業務範囲について意見を教えてください。」

※瀬戸市ウォーターPPPへ「参入または参入検討したいとは思わない」と回答した企業は除く

※更新実施型を希望した企業のみ回答

管路の更新工事は、「管更生工事・布設替え工事ともに業務範囲とすることが望ましい」とする意見がもっと多い結果となった。「管更生工事のみ業務範囲とすることが望ましい」「判断できない」という回答はそれぞれ1社のみであった。



- 管更生工事・布設替え工事ともに業務範囲とすることが望ましい
- 管更生工事のみ業務範囲とすることが望ましい
- 判断できない

図 3-16 管路の更新工事の業務範囲

表 3-3 回答理由（抜粋）

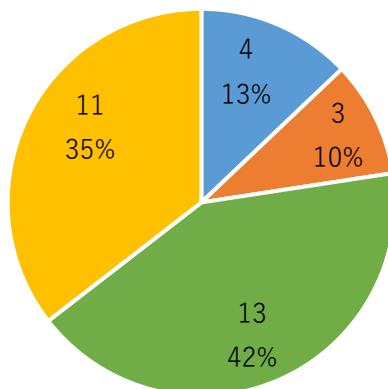
管更生工事・布設替え工事ともに業務範囲とすることが望ましい
限定する必要性を感じられない
更新実施とする以上、管更生、布設替えとも一体でとらえる方が良い
管更生工事のみ業務範囲とすることが望ましい
管更生工事のみ自社で対応可能なため
判断できない
実績がないため判断できない

(13) SPC の設立

「事業者の体制として、共同企業体（JV）もしくは特別目的会社（SPC）が想定されます。参入する際の SPC の設立について意見を教えてください。」

※瀬戸市ウォーターPPPへ「参入または参入検討したいとは思わない」と回答した企業は除く

SPC の設立については、「できれば避けたい」という意見が多くを占めていた。次いで、「判断できない」という意見が多かったが、「更新支援型・更新実施型に限らず SPC の設立は対応可能である」「更新実施型であれば SPC 設立は可能である」という回答も得た。



回答企業数=31

- 更新支援型・更新支援型によらずSPC設立は対応可能である
- 更新実施型であればSPC設立は可能である
- SPC設立はできれば避けたい
- 判断できない

図 3-17 SPC の設立

表 3-4 回答理由（抜粋）

更新支援型・更新支援型によらず SPC 設立は対応可能である
導入初年度はノウハウを持った企業が入った方が導入後に起こりうる問題点に対応しやすいから。
地元業者に配慮される形が望ましいと考えます。
JV もしくは SPC にて対応可能です。
更新実施型であれば SPC 設立は可能である
利益を得ることが見込まれる場合、本格的に活動できるため
建設業者であるため
SPC 設立はできれば避けたい
設立時の手続き、キャッシュフロー含め、ハードルが高いと考える。
市内業者の参画が難しいと考えられるため。
出資が伴う SPC 設立には一定の労力を要するため、事業参入のしやすさを考慮すると JV のほうが望ましいと考えます。地元業者様にとっても出資の伴う SPC への参画はハードルがあると考えており、事業者同士の組成自体も難易度が高まると考えます
当社の企業方針によるもの
10 年間の事業で概ね DBO 方式のため、SPC を組成するメリットが見られないため

(14) 管路の性能発注の導入時期

「瀬戸市ウォーターPPPにおける管路施設の性能発注を導入するタイミングについて、意見を教えてください。」

※瀬戸市ウォーターPPPへ「参入または参入検討したいとは思わない」と回答した企業は除く

管路施設の性能発注については、「判断できない」という意見が最も多く得られた。次いで、「仕様発注から開始し、段階的に移行していく」という意見が多かったが、「性能発注から開始する」という意見も5社（16%）から得られた。

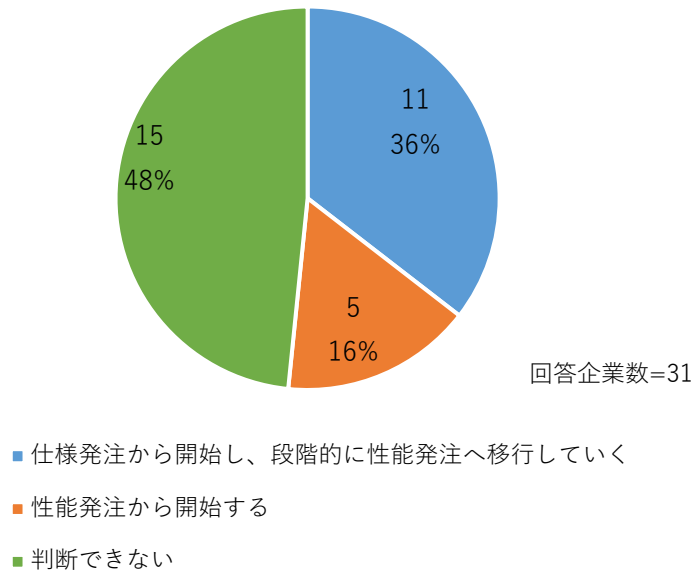


図 3-18 管路の性能発注の導入時期

表 3-5 回答理由（抜粋）

仕様発注から開始し、段階的に性能発注へ移行していく
仕様発注で調査を済ませたうえで性能発注しないと無駄が増えるため
性能発注の基準の決め方が気になります。
性能発注基準を決定することが難しいが、地域住民から理解が得られやすい道路陥没数は指標の一つとして上げられる。また道路陥没は取付管で多く発生する可能性が高く、取付管を含めた維持管理をしていくことが必要と考える。
性能発注から開始する
全体的なコストダウンを考えると、当初より性能発注で良いと考える
更新実施型を行うのであれば、性能発注になると思われるため
判断できない
具体的な性能が明示されていないから
どのような性能発注となるかにもよるが、性能発注により事業者の責任範囲が拡大することに対するリスクが大きいと考えるため、積極的に参加できるかどうかは不明